

～地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業～

(重点支援地区) 真室川町矢の沢地区、八敷代地区〔令和3年度実施地区〕

■ 実施体制

- アドバイザー：荒尾 穂高
(農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー)
- コーディネーター：最上総合支庁農業振興課
最上総合支庁農業技術普及課
最上総合支庁環境課

■ 地区のプロフィール

- 地区の世帯数：矢の沢地区（18世帯）、八敷代地区（48世帯）
- R2被害状況：被害額 — 千円 被害面積 — a
- 主な被害作物：水稻、野菜など
- 主な加害鳥獣：クマ、イノシシなど



1. 取組のきっかけ

- 真室川町では、これまでクマによる農作物被害が中心だったが、令和2年頃からイノシシによる農作物被害が発生している。（特に矢の沢地区、八敷代地区で被害が顕著であった）
- 猟友会による有害捕獲等を実施しているものの、イノシシについては捕獲まで至らず、地域全体で防除していく必要性があった。
- 今後他の地区でもイノシシによる被害が発生することが懸念されることから、まずは現在被害が発生している両地区を対象とした地域ぐるみでの学習や対策を実施し、その成果を町内全域に広げていくため、本事業の取組を行った。

2. 取組の内容

● アドバイザーによる講義

鳥獣被害対策の基本的な進め方や、クマやイノシシの生態と対策について、アドバイザーより説明を受けた。
また、両地区の現地確認を行い、電気柵の設置や環境管理に関するポイントについて学んだ。

● 電気柵設置研修

両地区住民、鳥獣被害対策実施隊などを中心に、両地区の圃場で電気柵の設置研修を実施し、電気柵を設置する際のポイントを確認するとともに、設置後の管理方法や注意点について学習した。
当日は地域住民が主体となり設置を行うことにより、地域全体で被害防除に対する意識を高めた。

● 鳥獣被害対策実施隊との意見交換会

荒尾先生からこれまでの捕獲経験に基づいた、わなの設置方法等についてアドバイスをいただくとともに、実施隊員が捕獲現場で感じている疑問点等に回答いただき、捕獲に関する理解を深めることが出来た。



電気柵設置研修会



被害箇所現地確認

3. 課題と今後の展望

- 地域住民の合意形成を図りながら、電気柵の設置による被害防除体制の強化や緩衝林整備による環境管理を管理を行い、農作物被害を減少させ、有害鳥獣に強いまちづくりを目指す。
- イノシシについては、ほとんど捕獲実績がないことから、荒尾先生や近隣で捕獲実績のある猟友会等に助言をいただきながら捕獲技術を高める。